

2023.12.25
株式会社静岡銀行

通知預金規定改定のお知らせ

静岡銀行は、2024年4月1日（月）より、通知預金規定を改定することとしましたので、お知らせいたします。
なお、改定後の規定は、改定前より取引されているお客さまにも適用させていただきます。

記

改定内容

通知預金の取扱いの廃止等にかかる事項について、条文を追加しました。

6.（通知預金の取扱廃止等）

- （1）当行は、当行ホームページへの掲載その他相当の方法で公表することにより、公表の際に定めた相当な期間の経過後に、この預金の取扱いを廃止できるものとします。また、取扱いの廃止日以降は、当行はこの預金口座を解約することができるものとします。解約した場合には、当行より届出の氏名、住所宛に通知します。
- （2）前項により、この預金口座が解約され残高がある場合には、通帳と届出の印章を持参のうえ、当行に申出てください。なお、前項による解約後の残高に適用する利率は、その全額につき店頭に表示する毎日の普通預金利率によることとします。

※本件に関するお問い合わせは、お取引店またはお近くの店舗までご連絡ください。

以上